長岡市公立学校等施設整備計画【概要】

1	計	面化	乍片	∂	趣	듬
⊥.		ш .	T 13/	レマン	M-W	

児童生徒等が一日の大半を過ごす市立学校の施設について、安全で安心な教育環境及び災害時の安全な避難所機能の確保に向けて、施設整備計画を策定する。

2. 計画期間 平成30年度~令和2年度

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

平成25年度に策定した「長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)」の基本方針に基づき、築50年を目途に教育環境の向上を図る改修工事を行うなど、学校施設の状況に応じた最適な工事を選択・実施し、学校施設の計画的な保全をすることで、施設の長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

総合支援学校のエレベーターの防災機能を強化し、安全性の向上を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

本計画期間内での実施予定なし。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小中学校の校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進する。 中学校の普通教室に冷房を整備し、夏季における教育環境の改善を図る。 老朽化した小中学校のトイレを整備し、衛生環境と機能性の向上を図る。 老朽化した小学校の暖房設備を整備し、冬季における教育環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した給食調理場をドライシステムにより増改築し、安全な学校給食を実現する。 老朽化したプールを改築し、学校教育活動の円滑な実施及びスポーツの振興を実現する。 給食調理場に冷房を整備し、夏季における調理員の作業環境の改善を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等				
小学校				
中学校				
義務教育学校				
中等教育学校(前期課程)				
特別支援学校(小学部及び中学部)				
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)				
幼保連携型認定こども園				
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)				
教員及び職員のための住宅				
学校給食施設	単独校調理場	74	箇所	
	共同調理場	4	箇所	
スポーツ施設	学校水泳プール	76	箇所	
	学校武道場	14	箇所	
	社会体育施設	81	箇所	

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月31日
国土強靭化地域計画**2	有	令和2年3月31日

^{※1} インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画策定時に、3の目標を長岡市ホームページで公表する。計画期間経過後に策定した目標の達成度合いを計測し、評価結果等を長岡市ホームページで公表する。

^{※2} 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)